

四 半 期 報 告 書

(第78期第3四半期)

日 本 工 営 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【要約四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【電話番号】 03(3238)8040

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 蛭崎 泰

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	86,537 (39,397)	95,682 (42,701)	117,859
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	6,798	10,373	7,176
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	4,270 (6,325)	7,083 (6,468)	4,531
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	6,887	8,670	7,739
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	69,873	78,307	70,725
資産合計	(百万円)	178,493	198,100	156,137
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	282.32 (417.98)	470.52 (429.56)	300.00
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	282.32	470.52	300.00
親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.1	39.5	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,901	△22,536	12,073
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,607	△2,530	△2,750
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,401	29,237	△7,928
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	21,087	22,342	17,838

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

（その他）

第1四半期連結会計期間より、当社子会社である（株）ニッキ・コーポレーションは、2021年7月1日付にて同じく当社子会社である（株）DSIを吸収合併しています。

（エネルギー事業）

第2四半期連結会計期間において、米領サモアでの蓄電池併設型の風力発電事業の実施に向け、Pacific Rim Energy Inc. およびTutuila Wind Energy LLCを新規設立しています。

2022年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社85社、持分法適用関連会社8社、および持分法適用共同支配企業3社により構成されています。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において判断したものです。なお、当社グループは、前連結会計年度末よりIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しており、前第3四半期連結累計期間の数値もIFRSベースに組み替えて比較・分析を行っています。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、感染症による影響を注視する必要があります。

当社グループを取り巻く経営環境は、コンサルティング事業では国内市場は引き続き国土強靱化を中心に高水準の政府予算が確保され、デジタル改革の加速化やマネジメント事業へのニーズの高まりが見込まれます。海外市場は新型コロナウイルス感染症拡大による事業進捗への影響および渡航制限のリスクはあるものの、日本政府「インフラシステム海外展開戦略2025」でも高い受注目標が掲げられるなど、引き続き堅調な需要が見込まれます。都市空間事業では、国内および欧米等では都市構造の再構築、開発途上国では都市基盤整備を含む都市開発事業のニーズが旺盛です。エネルギー事業では、国内では2050年カーボンニュートラルの実現に向けて新たな事業機会と競争が生まれ、また世界全体で再生可能エネルギー開発やエネルギー利用の効率化へのニーズが高まっています。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して従業員とその家族を含む関係者各位の生命と健康を守るとともに、事業進捗の遅れ等による顧客への影響を最小限に抑えるため、積極的防衛態勢をもって感染症予防のための措置を講じています。また、テレワークをはじめとする働き方改革を進め、ワークライフバランスの実現および生産性の向上を図ることを対応方針としています。

このような状況の下で、当社グループは、「NKG グローバル戦略2030」の第1ステップとなる2021年7月から2024年6月をグループ強靱化に取り組む変革期と位置づけ、中期経営計画「Building Resilience 2024」を策定し、3つの強靱化策を実行しています。1つ目の強靱化策としては、これまでの5事業を3つのドメイン（コンサルティング、都市空間、エネルギー）に再編し、事業軸を強化します。2つ目の強靱化策では、純粋持株会社体制への移行と地域統括体制の整備によるマトリクス経営の実現を目指します。3つ目の強靱化策としては、「NKGブランド」と「NKGクオリティ」の確立に向け、技術開発および人材育成を強化します。また、そのための基盤として「Well-being経営」を推進しています。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、受注高は前年同期比2.9%減の80,215百万円となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していた前年同期に比べて案件進捗が好調につき、売上収益は前年同期比10.6%増の95,682百万円、営業利益は前年同期比39.0%増の9,509百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は前年同期比65.9%増の7,083百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更したことに伴い、前第3四半期連結累計期間についても変更後の区分方法により作成した報告セグメントとの比較を行っています。当該報告セグメントの変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報 (2) 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

[コンサルティング事業]

コンサルティング事業では、DX推進による生産性の向上、収益管理・品質管理・リスク管理・安全管理の徹底を図るとともに、防災・減災技術の高度化と世界展開、交通運輸関連事業の拡大、脱炭素に貢献するサービスの推進、マネジメント分野の本格展開に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比2.0%減の58,410百万円となりましたが、順調な案件進捗により売上収益は前年同期比9.2%増の64,307百万円、営業利益は前年同期比43.8%増の7,818百万円となりました。

[都市空間事業]

都市空間事業では、市街地開発やスマートシティ事業の推進とともに、英国市場の変化への対応、カナダ市場での事業拡大、グループ内協業によるアジア市場での事業拡大に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比15.2%増の12,986百万円、売上収益は前年同期比14.8%増の16,905百万円、営業利益は前年同期比2.3%増の1,616百万円となりました。

[エネルギー事業]

エネルギー事業では、主力である電力機器の生産体制の強化と新製品開発とともに、再生可能エネルギーなどの発電事業においては新規案件形成、エネルギーマネジメント事業においては欧州を中心とした蓄電池事業および日本でのアグリゲーション事業（分散型エネルギー源を集約して電力市場取引等を通じてエネルギーサービスを提供する事業）の基盤形成に取り組みました。

以上の結果、受注高は前年同期比25.1%減の8,751百万円となりましたが、売上収益は前年同期比13.6%増の13,906百万円、営業利益は工事損失引当金の計上等があった前年同期に比べて103.4%増の1,642百万円となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、198,100百万円となり、前連結会計年度末と比較して41,962百万円の増加となりました。これは、営業債権及びその他の債権11,303百万円および契約資産16,707百万円の増加等があったことが主な要因です。

負債合計は、116,089百万円となり、前連結会計年度末と比較して32,246百万円の増加となりました。これは、借入金31,270百万円の増加等があったことが主な要因です。

資本合計は、82,010百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,716百万円の増加となりました。これは、利益剰余金5,955百万円の増加等があったことが主な要因です。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は39.5%となり前連結会計年度末と比較して5.8ポイント低下しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、22,342百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,503百万円増加しました。当第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、前年同期に対するキャッシュ・フローの増減は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益10,373百万円に減価償却費等の非資金項目や営業活動に係わる債権・債務の加減を行った結果、22,536百万円の支出となり、前年同期に比べ12,634百万円の減少となりました。これは主に契約資産や前渡金の増加、未払消費税等の減少等の要因によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産やその他の金融資産の取得等を行った結果、2,530百万円の支出となり、前年同期に比べ923百万円の減少となりました。これは、主にその他の金融資産の取得による支出等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入れや返済等を行った結果、29,237百万円の収入となり、前年同期に比べ12,836百万円の増加となりました。これは、主に借入れの支出の減少が収入の減少を上回ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は767百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(簡易吸収分割)

当社は、2022年3月10日開催の取締役会において、当社の都市空間事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により2022年7月1日をもって当社の完全子会社である玉野総合コンサルタント株式会社（以下「玉野社」）へ承継すること（以下「本会社分割」）およびこれに関する吸収分割契約書（以下「本契約」）の締結を決議しました。同時に、玉野社は、商号を「日本工営都市空間株式会社」に変更します。

(1) 本会社分割の目的

近年、市街地開発・再開発などの土木と建築双方の視点が必要とされる案件が増加し、顧客ニーズが増していることを背景に、建築、ランドスケープを含む都市デザインを手掛ける当社の都市空間事業と、地方公共団体等と共にまちづくりや土地区画整理事業に取り組み、豊富な実績を誇る玉野社と統合します。

土木・建築分野を併せ持つ双方の技術や機能を融合し、国内外の都市基盤形成市場への参入を図り、都市・地域再生事業や官民連携事業、スマートシティ開発に対し、これまで以上の提案力・開発力を有する総合プロデュース企業となることで、高い競争力を持つ企業へと進化させ、サステナブルな都市形成に取り組んでいきます。

また、当社のコンサルティング事業やエネルギー事業、当社の連結子会社である英国建築設計会社のBDP Holdings Limited および国内建築設計会社の株式会社黒川紀章建築都市設計事務所との連携を強力に推し進めることにより、各社の強みを発揮しながら総合的に都市空間のプロデュースに取り組めます。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社、玉野社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割期日

2022年7月1日（予定）

(4) 本会社分割に係る割当ての内容

玉野社は、本会社分割に際し、普通株式133,000株を新たに発行し、当社に割当て交付します。

(5) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

本会社分割承継会社である玉野社は、当社の完全子会社であり、本会社分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間にて協議し、割当て株式数を決定しました。

(6) 分割する事業の経営成績（2021年6月期（日本基準））

売上高 2,064百万円

(7) 分割する資産、負債の項目および金額

資産		負債	
流動資産	812百万円	流動負債	249百万円
固定資産	92百万円	固定負債	一百万円
合計	904百万円	合計	249百万円

（注）上記の金額は、2021年6月30日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

(8) 本会社分割後の承継会社の概要（2022年7月1日時点（予定））

商号	日本工営都市空間株式会社
所在地	名古屋市東区東桜二丁目17番14号 (同社の東京支店は、東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号から、東京都千代田区麹町四丁目2番地麹町ミッドスクエアに移転予定)
代表者の役職・氏名	取締役会長 牧村 直樹 取締役社長 吉田 典明
事業内容	土木、建築等に関するコンサルティング業および市街地開発事業ほか
資本金	1,682百万円
決算期	6月30日

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,060,314	15,060,314	東京証券取引所市場第一部 (第3四半期会計期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株です。
計	15,060,314	15,060,314	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日	—	15,060,314	—	7,501	—	6,200

(5) 【大株主の状況】

第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,952,900	149,529	—
単元未満株式	普通株式 106,014	—	—
発行済株式総数	15,060,314	—	—
総株主の議決権	—	149,529	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式69株を含めて記載しています。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	1,400	—	1,400	0.01
計	—	1,400	—	1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	17,838	22,342
営業債権及びその他の債権	11	21,189	32,492
契約資産		24,327	41,034
その他の金融資産	11	1,315	1,850
その他の流動資産		3,900	8,516
流動資産合計		68,570	106,237
非流動資産			
有形固定資産	6	40,832	37,233
使用権資産		9,229	9,534
のれん		9,182	10,095
無形資産		6,502	6,831
投資不動産		4,094	8,468
持分法で会計処理されている投資		2,077	2,355
退職給付に係る資産		4,391	4,397
その他の金融資産	11	7,434	8,980
繰延税金資産		2,437	2,518
その他の非流動資産		1,384	1,447
非流動資産合計		87,566	91,863
資産合計		156,137	198,100

	注記	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	11	8,320	40,966
リース負債		2,678	2,767
営業債務及びその他の債務	11	9,076	11,991
契約負債		10,645	10,191
その他の金融負債	11	3,005	2,766
未払法人所得税等		2,228	2,571
引当金		818	1,217
その他の流動負債		12,115	9,177
流動負債合計		48,889	81,650
非流動負債			
借入金	11	18,712	17,337
リース負債		6,699	6,968
その他の金融負債	11	648	601
退職給付に係る負債		3,861	3,847
引当金		375	688
繰延税金負債		4,533	4,594
その他の非流動負債		122	401
非流動負債合計		34,953	34,439
負債合計		83,843	116,089
資本			
資本金		7,480	7,501
資本剰余金		6,428	6,454
自己株式		△0	△5
その他の資本の構成要素		2,820	4,404
利益剰余金		53,996	59,952
親会社の所有者に帰属する持分合計		70,725	78,307
非支配持分		1,569	3,703
資本合計		72,294	82,010
負債及び資本合計		156,137	198,100

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益	5, 9	86, 537	95, 682
売上原価		△57, 782	△64, 425
売上総利益		28, 755	31, 257
販売費及び一般管理費		△19, 827	△21, 709
持分法による投資損益 (△は損失)		△65	183
その他の収益		701	488
その他の費用	6	△2, 723	△709
営業利益	5	6, 839	9, 509
金融収益		378	1, 212
金融費用		△419	△348
税引前四半期利益		6, 798	10, 373
法人所得税費用		△2, 638	△3, 265
四半期利益		4, 159	7, 108
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4, 270	7, 083
非支配持分		△110	24
四半期利益		4, 159	7, 108
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10	282. 32	470. 52
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		282. 32	470. 52

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
売上収益		39,397	42,701
売上原価		△24,077	△26,359
売上総利益		15,319	16,342
販売費及び一般管理費		△6,728	△7,579
持分法による投資損益 (△は損失)		27	△30
その他の収益		292	192
その他の費用		△341	△682
営業利益		8,569	8,241
金融収益		244	736
金融費用		△10	△122
税引前四半期利益		8,804	8,855
法人所得税費用		△2,418	△2,387
四半期利益		6,385	6,468
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,325	6,468
非支配持分		59	△0
四半期利益		6,385	6,468
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	10	417.98	429.56
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		417.98	429.56

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
		百万円	百万円
四半期利益		4,159	7,108
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	11	315 6	278 0
純損益に振り替えられることのない 項目合計		321	278
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		4	4
在外営業活動体の換算差額		2,271	1,335
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		37	41
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		2,312	1,380
税引後その他の包括利益		2,634	1,659
四半期包括利益		6,794	8,768
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,887	8,670
非支配持分		△92	98
四半期包括利益		6,794	8,768

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	6,385	6,468
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産 持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	11 216 6	40 △0
純損益に振り替えられることのない 項目合計	222	40
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1	1
在外営業活動体の換算差額	1,600	1,066
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	36	21
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	1,638	1,089
税引後その他の包括利益	1,861	1,130
四半期包括利益	8,246	7,598
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,137	7,550
非支配持分	109	48
四半期包括利益	8,246	7,598

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年7月1日時点の残高	7,458	6,498	△2,415	△432	△36	471	
四半期利益	—	—	—	—	—	—	
その他の包括利益	—	—	—	2,293	4	314	
四半期包括利益合計	—	—	—	2,293	4	314	
新株の発行	7	21	—	—	—	—	
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	△429	—	—	—	
自己株式の処分	—	△21	312	—	—	—	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	
配当金	8	—	—	—	—	—	
非支配持分の取得及び処分	—	△0	—	△0	—	—	
利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	
所有者との取引額合計	21	0	△116	△0	—	—	
2021年3月31日時点の残高	7,480	6,498	△2,532	1,860	△31	786	

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計	
	確定給付制度の再測定	合計					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2020年7月1日時点の残高	—	1	52,675	64,219	1,502	65,721	
四半期利益	—	—	4,270	4,270	△110	4,159	
その他の包括利益	3	2,617	—	2,617	17	2,634	
四半期包括利益合計	3	2,617	4,270	6,887	△92	6,794	
新株の発行	7	—	—	43	—	43	
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	△429	—	△429	
自己株式の処分	—	—	—	291	—	291	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	
配当金	8	—	△1,138	△1,138	△47	△1,186	
非支配持分の取得及び処分	—	△0	—	△0	128	128	
利益剰余金への振替	△3	△3	3	—	—	—	
所有者との取引額合計	△3	△3	△1,134	△1,232	80	△1,152	
2021年3月31日時点の残高	—	2,615	55,811	69,873	1,489	71,363	

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年7月1日時点の残高	7,480	6,428	△0	1,982	△30	867
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	1,303	4	278
四半期包括利益合計	—	—	—	1,303	4	278
新株の発行	21	21	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△5	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
非支配持分の取得及び処分	—	5	—	△1	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	21	26	△5	△1	—	—
2022年3月31日時点の残高	7,501	6,454	△5	3,284	△25	1,145

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年7月1日時点の残高	—	2,820	53,996	70,725	1,569	72,294
四半期利益	—	—	7,083	7,083	24	7,108
その他の包括利益	0	1,586	—	1,586	73	1,659
四半期包括利益合計	0	1,586	7,083	8,670	98	8,768
新株の発行	—	—	—	42	—	42
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	△1,128	△1,128	△15	△1,143
非支配持分の取得及び処分	—	△1	—	3	2,051	2,055
利益剰余金への振替	△0	△0	0	—	—	—
所有者との取引額合計	△0	△1	△1,128	△1,087	2,035	948
2022年3月31日時点の残高	—	4,404	59,952	78,307	3,703	82,010

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	6,798	10,373
減価償却費及び償却費	3,389	3,678
減損損失	1,847	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 評価損益 (△は益)	△142	△9
受取利息及び受取配当金	△229	△375
支払利息	323	348
持分法による投資損益 (△は益)	65	△183
デリバティブ運用損益 (△は益)	△191	△489
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△10,211	△10,546
契約資産の増減額 (△は増加)	△13,477	△16,563
前渡金の増減額 (△は増加)	6	△2,433
保険未収入金の増減額 (△は増加)	—	△770
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△88	△211
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	3,691	2,769
契約負債の増減額 (△は減少)	△154	△767
未払消費税等の増減額 (△は減少)	485	△3,423
預り金の増減額 (△は減少)	△184	△264
未払費用の増減額 (△は減少)	△479	△1,960
未払賞与の増減額 (△は減少)	844	1,098
引当金の増減額 (△は減少)	487	678
その他	△569	△474
小計	△7,787	△19,526
配当金の受取額	82	115
利息の受取額	157	257
保険金の受取額	—	2
利息の支払額	△319	△311
法人所得税の支払額	△2,035	△3,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,901	△22,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20	△518
定期預金の払戻による収入	180	245
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△1,204	△1,248
無形資産の取得による支出	△576	△272
その他の金融資産の取得による支出	△1	△564
その他の金融資産の売却及び償還による収入	1	98
子会社の取得による支出	—	△258
その他	14	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,607	△2,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	222,000	207,500
短期借入金の返済による支出	△213,000	△172,034
長期借入れによる収入	15,000	1,719
長期借入金の返済による支出	△4,266	△6,590
リース負債の元本の返済による支出	△2,070	△2,257
非支配持分からの払込による収入	—	2,087
配当金の支払額	8	△1,146
その他	△117	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,401	29,237
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,892	4,170
現金及び現金同等物の期首残高	15,472	17,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	722	332
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,087	22,342

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本工営株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.n-koei.co.jp/>）で開示しています。2022年3月31日に終了する9か月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社グループの関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容は、コンサルティング事業、都市空間事業、エネルギー事業です。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2022年5月13日に代表取締役社長 新屋浩明によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としていますが、その会社が営業活動を行う主要な経済環境の通貨が現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としています。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円としています。また、百万円未満の端数は切り捨てています。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

① 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービス別の事業統括本部を置き、各事業統括本部は取り扱う製品・サービスの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは事業統括本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしています。

② 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は、日本国内外における河川・水資源、上下水道、農業農村整備・開発、ダム・発電、交通・運輸（道路・鉄道・港湾・空港）、都市・地域開発、地質・防災・砂防、環境、情報システムなどに係る調査、計画、評価、設計、工事監理、マネジメント等の業務を営んでいます。

「都市空間事業」は、都市空間形成における事業組成、計画・設計、運営を営んでいます。

「エネルギー事業」は、電力機器、制御装置などの製造・販売ならびに機電・通信施設などの計画・設計、工事、工事監理ならびに分散型エネルギーリソースを活用したエネルギーマネジメント事業を営んでいます。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、中期経営計画「Building Resilience 2024」における1つ目の強靱化策である事業軸の強化を目的として、事業セグメントのうち、「コンサルタント国内事業」および「コンサルタント海外事業」のセグメント区分を統合し「コンサルティング事業」、「電力エンジニアリング事業」および「エネルギー事業」のセグメント区分を統合し「エネルギー事業」としています。また、「不動産賃貸事業」は事業セグメントではなくなったため、「その他」に含めています。これらの変更により、従来の「コンサルタント国内事業」、「コンサルタント海外事業」、「電力エンジニアリング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」、「不動産賃貸事業」の6区分を、「コンサルティング事業」、「都市空間事業」、「エネルギー事業」の3区分に変更しました。また、連結子会社のPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIについては、グループ管理体制の見直しの結果、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「エネルギー事業」から「コンサルティング事業」に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

注記「3. 重要な会計方針」に従って作成した当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりです。

なお、セグメント間の内部売上収益または振替高は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定した取引価格に基づいています。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	コンサルティング 事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	58,900	14,723	12,246	85,870
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	255	0	252	509
計	59,156	14,724	12,499	86,380
営業利益又は営業損失（△）	5,437	1,580	807	7,825
金融収益				
金融費用				
税引前四半期利益				

	その他 (注1)	合計	調整 (注2)	連結
売上収益				
外部顧客への売上収益	666	86,537	—	86,537
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	592	1,102	△1,102	—
計	1,259	87,639	△1,102	86,537
営業利益又は営業損失（△）	△976	6,848	△9	6,839
金融収益				378
金融費用				△419
税引前四半期利益				6,798

- (注) 1. 「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであり、
2. 「調整」は主にセグメント間取引の消去です。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	コンサルティング 事業	都市空間事業	エネルギー事業	計
売上収益				
外部顧客への売上収益	64,307	16,905	13,906	95,119
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	276	30	228	534
計	64,583	16,936	14,134	95,654
営業利益又は営業損失（△）	7,818	1,616	1,642	11,077
金融収益				
金融費用				
税引前四半期利益				

	その他 (注1)	合計	調整 (注2)	連結
売上収益				
外部顧客への売上収益	563	95,682	—	95,682
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	509	1,044	△1,044	—
計	1,072	96,727	△1,044	95,682
営業利益又は営業損失（△）	△1,553	9,524	△14	9,509
金融収益				1,212
金融費用				△348
税引前四半期利益				10,373

（注）1. 「その他」の区分は収益を稼得していない、または付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 「調整」は主にセグメント間取引の消去です。

6. 非金融資産の減損

減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産		
建設仮勘定	1,847	—
合計	1,847	—

前第3四半期連結累計期間にコンサルティング事業セグメントのインドネシア国所在連結子会社 PT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIの建設中の発電施設等の建設仮勘定2,600百万円に対して、1,847百万円の減損損失を計上しています。

同社はインドネシア国での売電事業のための水力発電施設の建設を進めていましたが、異常降雨に伴う地盤変状に起因して建設中の施設の一部に被害が生じ、補修・補強工事のために約1年間の操業開始の延期を決定しました。操業開始後も地盤変状対策のための保守費用の発生を見込んでいます。このような状況が発生していることを勘案し、減損テストを実施した結果、上記減損損失を計上しました。

上記減損損失の測定にあたり、回収可能価額として「使用価値」を用いています。当該「使用価値」は、経営者により承認された将来20年間の収益予測や補修・補強工事計画および加重平均資本コストを基礎としてインフレ率を考慮した割引率11.0%を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、算定しています。

なお、第1四半期連結会計期間よりPT. CIKAENGAN TIRTA ENERGIのセグメント区分を「エネルギー事業」から「コンサルティング事業」に変更しています。そのため、同社のセグメント区分はコンサルティング事業セグメントとして記載しています。セグメント区分変更の詳細は、注記「5. セグメント情報」をご参照ください。

7. 資本及びその他の資本項目

前第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

(1) 第三者割当増資

該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2020年9月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2020年10月28日付で、新株式の発行を行い、前第3四半期連結累計期間において、資本金が21百万円、資本準備金が21百万円それぞれ増加しています。

この結果、前第3四半期連結会計期間末において、資本金が7,480百万円、資本剰余金が6,498百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

(1) 第三者割当増資

該当事項はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

当社は、2021年9月29日開催の臨時取締役会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として2021年10月28日付で、新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金が21百万円、資本準備金が21百万円それぞれ増加しています。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が7,501百万円、資本剰余金が6,454百万円となっています。

8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年8月31日 臨時取締役会	1,138	75.00	2020年6月30日	2020年9月9日

(注) 上記の配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年8月30日 臨時取締役会	1,128	75.00	2021年6月30日	2021年9月9日

9. 売上収益

分解した収益とセグメント収益の関連は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業	計		
顧客との契約から認識した収益	58,900	14,723	12,246	85,870	—	85,870
その他の源泉から認識した収益（注）	—	—	—	—	666	666
売上収益合計	58,900	14,723	12,246	85,870	666	86,537

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づく不動産賃貸収入が含まれています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	コンサルティング事業	都市空間事業	エネルギー事業	計		
顧客との契約から認識した収益	64,307	16,905	13,906	95,119	—	95,119
その他の源泉から認識した収益（注）	—	—	—	—	563	563
売上収益合計	64,307	16,905	13,906	95,119	563	95,682

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づく不動産賃貸収入が含まれています。

10. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年7月1日 至 2022年3月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	4,270	7,083
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	15,125,221	15,055,238
基本的1株当たり四半期利益（円）	282.32	470.52

希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第3四半期連結会計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
親会社の所有者に帰属する四半期利益（百万円）	6,325	6,468
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	15,134,812	15,058,624
基本的1株当たり四半期利益（円）	417.98	429.56

希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

11. 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法および純資産価値に基づく評価技法等により算定しています。預入期間が3か月を超える定期預金や預り金については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価格に近似しています。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	27,032	27,025	22,803	22,952

(注) 1. 上記の表には、償却原価で測定する金融商品のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

2. 長期借入金の公正価値はレベル2に分類しています。

(3) 公正価値で測定する金融商品

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	39	—	39
その他の金融資産	1,041	—	301	1,343
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	3,141	—	718	3,860
合計	4,182	39	1,020	5,242

当第3四半期連結会計期間（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	509	—	509
その他の金融資産	1,084	—	719	1,804
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	3,541	—	718	4,260
合計	4,626	509	1,438	6,573

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しています。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われていません。

(4) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針および手続きに従い、外部の評価専門家または適切な評価担当者が評価および評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(5) レベル3に分類された金融商品に関する定性的情報

レベル3に分類された金融商品に係る重要な観察不能なインプットは、割引率、PER、PBR、非流動性ディスカウントです。

割引率の下落（上昇）、PERの上昇（下落）、PBRの上昇（下落）、非流動性ディスカウントの下落（上昇）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

(6) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	813	1,020
利得及び損失合計		
純損益(注)1	—	△33
その他の包括利益	—	—
購入	—	510
売却	—	—
レベル3からの振替	—	—
その他	—	△58
期末残高	813	1,438

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。純損益に認識した利得及び損失のうち、四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、前第3四半期連結累計期間において該当事項はなく、当第3四半期連結累計期間において△33百万円です。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」および「その他の費用」に含まれています。

12. 偶発債務

(1) 保証債務

当社グループは、連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
関連会社等の銀行借入	686	2,415

(2) 訴訟事件

当社グループは、以下に記載する事案や現在係争中の事案について訴訟損失引当金を計上しています。

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、2014年6月19日付けで、大阪府よりシールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由としての損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受け、大阪府は、2016年2月29日付けの訴えの変更申立てにより請求金額を損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金に拡張しました。また、2014年6月に上記請求に関する裁判所の仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（その他の非流動資産）を仮差押解放金として法務局に供託しています。本件訴訟につき、2021年3月26日付けで、大阪地方裁判所は損害金220百万円および年5分の割合による遅延損害金を認める判決を言渡しましたが、大阪府はこれを不服とし、同年4月5日付けで控訴し、同社も同年6月11日付けで附帯控訴しました。

その他一部の連結子会社において、一部の係争中の事案について賠償金を支払う可能性が高まりましたが、保険金の支払いが見込まれるため訴訟損失引当金と同額をその他の流動資産に計上しました。そのため、純損益に与える影響はありません。

なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの事案に関する詳細な内容は開示していません。

また、現在係争中の一部の事案については、現在入手可能な情報に基づき、信頼性のある見積りが不可能なため、引当金は計上していませんが、これらの訴訟等による債務が発生したとしても、当社グループの財政状態および経営成績への影響は軽微と考えています。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

日本工営株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
久保田 正崇
7199A40671244E5...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
近藤 仁
1AF71E894F944A0...

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第

1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新屋 浩明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町5丁目4番地

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区葵1丁目20番22号)
日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新屋 浩明は、当社の第78期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

